平成27年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

平成27年6月22日

【福岡官房長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度の総 務省行政事業レビューの公開プロセスを開催いたします。

私は、総務省の行政事業レビュー推進チームの統括責任者でございます、官房長の福岡 と申します。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議論に先立ちまして、本日ご出席いただいております外部有識者の先生方を ご紹介させていただきます。

まず、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授の北大路信郷先生でございます。

【北大路委員】 北大路でございます。よろしくお願いいたします。

【福岡官房長】 よろしくお願いいたします。

以下、座席順、五十音順でご紹介させていただきます。

弁護士であり、公認会計士でもあられます石田惠美先生でございます。

【石田委員】 石田でございます。よろしくお願いいたします。

【福岡官房長】 関西学院大学経済学部教授の上村敏之先生でございます。

【上村委員】 上村です。よろしくお願いします。

【福岡官房長】 次に、太陽有限責任監査法人代表社員会長の梶川融先生でございます。

【梶川委員】 梶川でございます。よろしくお願いいたします。

【福岡官房長】 次に、上智大学法科大学院教授の楠茂樹先生でございます。

【楠委員】 楠と申します。よろしくお願いいたします。

【福岡官房長】 最後になりますが、東京大学大学院情報学環教授の須藤修先生でございます。

【須藤委員】 須藤です。よろしくお願いいたします。

【福岡官房長】 有識者の先生方におかれましては、皆様方、大変ご多用のところ、さきに実施いたしました事前勉強会へのご出席、ご対応を含めまして、今回の公開プロセスにご参加いただき、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

なお、2コマ目の周波数の使用等に関するリテラシーの向上の審議からは、須藤先生に かわって、東京大学大学院情報学環教授の田中秀幸先生に加わっていただくこととなって おります。

本日は、忌憚のない意見交換と熟議型のご議論をいただきたいと存じます。何とぞよ ろしくお願いいたします。

なお、本日は、武藤総務大臣政務官にご臨席をいただいております。

【武藤政務官】 どうぞよろしくお願いいたします。

【福岡官房長】 また、総務省行政事業レビュー推進チームから、副統括責任者の奈良官房会計課長、それから、吉牟田官房政策評価広報課長、2名が参加いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日のスケジュール等につきまして、まず事務局から冒頭説明をさせていた だきます。

【奈良会計課長】 今回、総務省では3件の事業を取り上げさせていただいております。 機能連携広域経営推進調査事業に要する経費、周波数の使用等に関するリテラシーの向上、 情報通信利用環境整備推進事業の順により、それぞれ約60分を1コマとしてご議論いただきたいと存じます。

なお、詳細な時間割や各案件を担当される外部有識者及び議論の進め方等については、 お手元に配付の参考資料のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日の議論の模様はインターネットを通じたライブ中継を行っております。また、 レビューシートをはじめとした各種資料につきましても、事前に総務省のホームページに 掲載し、公開性、透明性を十分確保した形で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

インターネット中継の関係から、大変恐れ入りますが、ご発言いただく際にはお手元の マイクの青いボタンを押してからお話しいただき、また、ご発言の後にスイッチを切って いただきますようお願いいたします。

【福岡官房長】 全体のスケジュール等、以上でございます。

(1)機能連携広域経営推進調査事業に要する経費

【福岡官房長】 それでは、早速でございますが、本日最初の案件であります機能連携 広域経営推進調査事業に要する経費についての議論に入ります。

まず、最初に担当部局から資料に沿って説明をお願いします。

【説明者】 それでは、失礼いたします。お手元の行政事業レビューシートに基づきま

してご説明申し上げます。

事業名は、機能連携広域経営推進調査事業でございます。事業開始年度は、平成26年度、事業の終了については、特に予定は定めてございません。一般会計、地域振興関係の施策でございまして、関係する計画としては、「地域の元気創造プラン」、あるいは、骨太方針といったものがございます。主要政策としては、地方創生でございます。

事業の目的ですが、市町村域を越えた圏域において、産学金官民等の幅広い関係者が連携して、人・モノ・金等の流れを生み出すということで、圏域の活性化を図る取組を推進するものでございます。

事業の概要としましては、いわゆる広域の圏域におきまして、産学金官民、地元企業、大学、金融機関、NPOなど幅広い関係者が連携して、数値目標を設定した計画に基づいて、産業振興や雇用確保に資する拠点の構築を図ることにより、人・モノ・金等の流れを生み出して圏域の活性化を図る、そういった取組について、委託調査事業を実施しまして、他の地域が取り組むに当たっての参考となり得る事例を構築するということでございます。

後ほど資料もございますが、この考え方については、「地域の元気創造有識者会議」という総務省で設置してございます、会議で、早稲田大学の後藤先生からご提案いただいたものを参考として構築した事業でございます。

実施方法としましては、委託・請負。予算額・執行額は、平成26年度当初予算1億円に対しまして、執行額が7,800万円、27年度の当初予算は2,500万円でございます。28年度の要求については、現在検討中です。

成果目標及び成果実績についてでありますが、定量的な成果目標としては、この事業を 実施した取組を継続している圏域の割合を100%とすることでございまして、一番右に なりますが、31年度、目標最終年度の取組は4分の4、100%を目指すということで す。

それから、次のアウトプットの指標ですが、委託調査事業を実施する圏域としまして、 当初5圏域を平成26年度は目指しておりましたが、結果としては、4圏域。それから、 27年度、今年度の見込みでありますけれども、これは今年度新たに始めるというところ が3圏域の予定でございますが、現在申請の受付を行って検討を進めている最中でござい ますので、その結果によっては、3という数字が変動することもあり得べしというふうに ご理解いただければと存じます。

予算額は、下に、平成27年度、2,500万円でございます。

次のページをお願いいたします。

国費投入の必要性ということで、ニーズにマッチしているかという項目でございます。 日本経済の再生について、地域からも成長戦略を提案するということで、「地域の元気創造本部」におきまして、「地域の元気創造プラン」のプロジェクトとして、海外の地域づくりの事例を参考に、先ほど申し上げました早稲田大学の後藤先生からご提案いただきました。 市町村域を越えた圏域において、ここに記載のような「機能連携広域経営型」の取組を進めるべきであるというご提案をいただいて実施したものでございまして、地域のニーズを踏まえた上でのご提案、さらに、それを踏まえた事業というふうに理解しているところでございます。

事業の効率性。競争性の担保であります。採択に当たりましては、提案公募を実施いた しました。また、外部有識者による評価も実施しております。先進性、継続性、事業の実 施体制について、外部有識者の審査も行った上で決定したというところでございます。

それから、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているかという項目ですが、事前に執行の計画書を提出させますとともに、実際、事業の年度の終わりには、 委託費の支出に関する証憑書類を提出させまして、チェックを行っております。真に必要なものに限定するようにチェックを行ったところです。

事業の有効性。成果実績は成果目標に見合ったものとなっているのかと。ここはなかなか難しい点がございます。昨年度スタートした事業でございますので、有効性の評価というのはまだ定まらないかと思いますが、今後、的確に評価するように努めてまいりたいと考えております。また、全国のモデル事例として構築することを目的にしておりますので、自治体に対しては各種説明会や講演、また通知やホームページへの掲載、既に行っておりまして、こうした情報提供を行うことによって取組を進めているということでございます。

点検・改善結果については、概ね妥当に進めているものと認識しておりますが、改善の 方向性につきましては、先ほど申し上げましたように、なかなかまだ評価が定まってこな いと思います。事業の効果等については、今後とも検証をしっかり行って、改善の方向性 を検討してまいりたいと考えております。

次のページは、資金の流れでございまして、総務省から4つの自治体に対して、公募を 行った上で委託をしている7,800万円という流れを示させていただいております。

次のページに、支出先上位10者リスト、八戸市、唐津市、帯広市、いなべ市に、それ ぞれ記載のとおりの額を支出しているということでございます。 関連の資料を若干お配りさせていただいておりますので、少しご説明を申し上げたいと 思います。

先ほどから申し上げております「地域の元気創造プラン」の全体像です。柱が4つございまして、1つが、地域経済イノベーションサイクル。ローカル10,000プロジェクトということで、地域において起業を目指していただこう。そこに金融機関の融資を必ず伴わせてくださいということで、これを1万立ち上げていく。さらに、世界的に通用するものを100、そのうちからチャレンジしてもらおうということで、グローバル100(ハンドレッド)プロジェクト。さらに、分散型エネルギーのインフラプロジェクト、また、公共クラウド。そして、この機能連携広域経営型(シティリージョン)、これが4つ目の柱でございます。

機能連携広域経営型について、先ほどから学識経験者からご提案をいただいたと言っていますが、その概要をまとめましたのが、地域の元気創造プラン「機能連携広域経営型」プロジェクトについてという紙でございまして、おめくりいただきますと、「人口減少社会」と「少子高齢社会」が到来する中で、「高流動性」こそが「地域の元気」を創造する。人、モノ、金、情報、エネルギー、これが高度に流動するということが重要である。さらに、それを1つの自治体にとどまることなく、広域で取り組むべきである。簡単に言えば、そういうご提案でございました。

これを踏まえて事業を構築したところでございまして、機能連携広域経営推進調査事業の概要につきましては、その次に、平成26年当初1億円と書いてございます。この紙で整理をさせていただいております。先ほどのご提案の考え方に基づきまして、ここに記載のように、A市、B町、C市でそれぞれ連携して、人・モノ・金の流れをつくり出す、そういった取組を進めようというものです。

実際の事業例として、4事例、資料をおつけさせていただいております。時間の関係で中身の説明は省略しますが、北海道・十勝地域、帯広市を中心とする圏域におきまして、大変北海道特有の農業生産があるところでございます。十勝地域において、農業生産や食品加工の分野におけるものづくり産業の競争力強化を図るための取組について調査を行ったものです。

また、青森県の八戸地域につきましては、もともと葉たばこの生産地でございますが、 たばこの需要が縮減する中で、たばこにかわる産品をつくり、また、ブランド化を図って いこうということで、ぶどうを栽培してワインの醸造に取り組もうという、そのきっかけ づくりになるプロジェクトを進めております。

3つ目が、三重県の員弁地域でございます。名古屋から比較的近いところにあるいなべ市、東員町でありますが、中山間地域も多く含んでおりまして、都会の大学(京都産業大学)と連携して、新たなグリーン・ツーリズムの展開に向けた取組、空き家の活用などの調査を進めたものでございます。

最後、4つ目が、佐賀県の唐津地域です。化粧品の関連産業の集積を図るために、「唐津コスメティック構想」というものを進めておられます。圏域産の天然素材を活用した化粧品原料サンプルの開発を行って、化粧品原料市場開拓に向けた戦略を策定すると。最近ですけれども、フランスの化粧品原料製造大手企業の参入も決定したということで、昨年度の取組が実を結びつつあるものと理解いたしております。

以上、具体的事例について、簡単な説明で大変恐縮でございましたが、全体について冒頭の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

【福岡官房長】 どうもありがとうございました。

それでは、私ども事務局のほうから、この案件につきましての議論すべき論点について 用意してございますので、説明をお願いします。

【奈良会計課長】 平成27年度総務省行政事業レビュー公開プロセス論点シートと書かれた3枚物の紙をお手元に用意してございます。

1ページ目が、この最初の事業の論点ということでございます。論点としまして、市町村のニーズを踏まえた事業となっているか、各自治体の取組において、産学金官民等の連携が図られているか、本事業により構築された事例は、どのように全国に周知していくのか、という点を挙げてございます。

以上です。

【福岡官房長】 それでは、早速議論に移りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【上村委員】 ご説明ありがとうございます。

補足資料の3ページ目にある、高流動化社会への転換というのは、地方創生において非常に大事な問題意識だと思っております。この事業が、高流動化社会への転換という意味では、意味があるのかというところがちょっとお聞きしたいところなんですけれども。個別の事業を見てみると、数値目標は掲げられていると。この数値目標が、果たして人・モノ・金の流れをあらわすものになっているのかどうかというところを、まず1つお聞きし

たいと思います。

もう一つの論点ですけれども、先ほどの説明にありましたように、後藤先生の話が出ていましたが、この資料が別途あるわけですが、最後のページに、独自のストーリーを見つけ出すという話がありまして、そこに成功事例を模倣することは意味を持たないと書かれておりますが、ただ、この事業は、モデル性を持つ事業を見つけ出すということが大事だと言われていますけれども、ここの部分はどのように整合性をとるのかということについてお聞きしたいと思います。

以上です。

【説明者】 まず数値目標でございますが、お手元の資料にも、平成26年度、取り組むに当たっての目標というものを記載させていただいております。ただ、おそらく上村先生のご指摘は、例えば、十勝地域で、フードバレー構想の中で、新たなものづくり産業を育成し競争力強化を図るというためには、もっと大きな目標を掲げるべきではないかというような、そういうお尋ねのご趣旨ではないかと思います。

本来的には、まさにおっしゃるとおりだと思います。ただ、先ほどの話とも重複しますが、昨年度立ち上げたばかりで、毎日毎日一歩一歩前に進んでいるという状況で、ちょっと大きな目標を立てるところまではなかなか現時点では至っていないのかなと。ですから、比較的小さな目標をとりあえず立てて、これを着実に実行して、その後、5年間という目標期間をつくっておりますので、新規雇用者数でありますとか、あるいは、もっと大きな話でいけば、製造品の出荷額でありますとか、そういった目標をしっかり立てられるように、そこは引き続きしっかりフォローしていきたいと思っているところでございます。

それから、もう1点は、モデル性というのをどう捉えるかということだと思います。例えば、八戸でぶどうをつくってワイン醸造をやり、八戸の、これは南郷地域というところでやるのですけれども、南郷ワインというのをつくっていきたいという、そういうプランを持っておられるようですが、これについて、ワインを全国でほかの地域でも同じようにつくっていくんだと、そういう意味ではなくて、八戸の場合にはワインですけれども、ほかの地域には、その気候・土壌に合った産品があるわけで、その産品を生かして、いかなる製品をつくっていくかと。そのための気運醸成のための取組として、今回、フォーラムを行って、住民を巻き込んで、八戸をワインのまちにしていこうというようなことも行っていただいたわけでございます。

全てをそのまま当てはめるというふうな意味でのモデル性というのは、それはなかなか

我々も常識的に難しいと思いますので、そういった取組例として参考にしていただいて、 取組を進めていただければいいのかなと思っているところでございまして、まさにこの取 組を他自治体が真似をするように意味でこの事業を実施しているわけではないということ は、ご理解いただければと思います。

【北大路委員】 今の続きなんですが、ワインやぶどうではないけれども参考にする、 その参考にするのに、どういうところを参考にすればいいんでしょう。

【説明者】 今回の例でいきますと、ぶどうをつくってワインということでありますが、 それは、例えば、ほかの地域なら、ほかのフルーツであったり、ほかの野菜であったり、 まさに唐津であれば、化粧品の原料になるような草を育てるということでございますので、 そういうものをいかにブランド化につなげていくかということについて、今回、八戸では フォーラムを行っていただいて、有名なソムリエの方、これが偶然にも葉たばこの衰退し た地域のご出身だったんですけれども、そういった取組を進めて、住民の間に意識を育て ていこうというような取組をされていますし、どこの地域でどのようなものが合うのかと いうのは、具体個別には一個一個はなかなか申し上げられませんけれども、一定気候の調 査をされた上で、八戸ではぶどうということでございますので、ほかの地域でもそのよう に取り組んでいただければいいのではないかと思います。

【北大路委員】 産品そのものが参考にならないことはよくわかるんですが、それでなければ、そこを参考にしないのは当たり前だと思うんですけど、今のように、例えば、フォーラムをつくるとうまくいくよとか、そういう点を参考にすればいいんですか。

【説明者】 ちょっと言葉が足りなくて恐縮でした。フォーラムの実施もあります。それから、八戸の場合ですと、資料をごらんいただきますと、地元の農園との連携、それから、大学との連携、マーケティングに関する助言を大学からいただくとか、ぶどう栽培に関する助言を農協関係からもらうとか、いろんな関係者が集まってやっているということでございまして、そういった取組手法についても参考にしていただければなと思います。

【北大路委員】 そうしますと、これ、調査研究ですから、報告書にどういう点をモデルとして参考にしてほしいということが書かれてくるというふうに考えてよろしいですか。

【説明者】 事業の汎用性についても、これはそもそも採択する時点から基準の項目と して取り上げて、有識者の方にも審査をいただいていますので、その点についてもきちっ と履行できたかどうかということは、報告いただくようにしております。

【北大路委員】 ですから、調査結果が参考になるんだと思うんですが、2つほど、そ

の関係でお伺いしたいんですけれども、1つは、平成26年度ですと、単純に割り算しますと、1件当たりが2,000万弱ぐらいの予算になっていると思うんですが、27年度は、これまた単純に、もし3団体だとしますと、3件だとしますと、3で割りますと、700万円程度、700万からプラスぐらいかと思うんですが。大都市調査の規模が3分の1ぐらいになるということを想定されているように思われるんですが、それはまたどういう理由なんでしょうか。

【説明者】 26年度は、平均しますと2,000万、それから、27年度は、トータルの予算が2,500万でございまして、当初の予定としては3事業を実施していただこうと考えておりますが、今ちょうど公募を行っているところでございまして、中身によっては件数も変更することはあり得べしという、先ほども申し上げましたけれども。必ずしも2,000万でなくとも、1,000万とか800万のオーダーでも実施可能なものはあると考えておりますので、今回、特に雇用創出を目指すものを優先的に採択しようということで、必ずしも金額の多寡によって目的の達成度合いが決まるものではないかなと思っていますので、その辺、今まさに27年の執行の中で考えていこうとしているところでございます。

【福岡官房長】 どうぞ。

【石田委員】 八戸ではなくて、今度、十勝のほうについて少し教えていただきたいんですけれども。十勝地域においては、機械工業製品開発ツールの導入ということで、3Dプリンタなどを導入されて、「フードバレーとかち」の一環としてという取組をされているということなんですけれども、事前勉強会でこちらのほうをお伺いしましたところ、この機械製品開発ツールの利活用内容ということで、具体的には、農業関連企業は2社、機械製造企業は2社、鋳造企業等が4社ということで、比較的この地域の大きさからしますと、実際に利活用されている件数はまだ少ないように思われるんですけれども、こちらの十勝に関しては、具体的にどういうことに取り組まれようとしていて、これについてはどのように評価されていらっしゃるのか、今回の委託事業がどういう形で地域の人・モノ・金、この情報も含めてですけれども、この流動化につながっていらっしゃると評価されているのか、教えてください。

【説明者】 十勝地域の実績として、開発ツールの利活用件数35件ということで、目標の5件を大きく上回る数字になったわけでございます。

今、先生からもお示しがございましたけれども、農業関連企業が2社ということで、これは農業関連機具の製作のための利用ということで、種子、種の選別用のふるいをつくる

ための活用などが行われていると。それから、機械製造企業2社ということで、農産物等の選別機の部品等製作のための利用ということになっておりまして、それから、鋳造企業等が4社ということで、収穫用農業機械の部品に用いる鋳造用の木型の製作、あるいは、技術者の研修・育成のための利用ということでございまして。具体的に農業関連機具の製作とか、農産物等の選別機の部品製作、それから、収穫用農業機械の部品に用いる木型の製作ということで、こういった製品をつくるために活用するということが既にスタートしているわけでありますので、十勝地域の農産品の加工のための機械製品の開発にこれからつながっていくのではないかと思っておりますし、それによって雇用が創出され、人の流れができ、十勝の産品がブランド化をされて、外に出ていく。そういったことで人や金の流れは出てくるのではないかということを期待しているところでございます。

【福岡官房長】 どうぞ。

【石田委員】 もう十勝地域というのは、ある程度農業ブランドというのが全国的にも知れているところかというふうな評価をされてもいいのかなと私は思っているんですけれども、今おっしゃられたような農業関連企業とか機械製造業者が35件と言いますけれども、結局はトータルで8社になっておりまして、通常、こういった機械製造ですとか、独自に開発自体はされているはずで、こちらはあえて国のほうからお金を出さなくても、民業においても通常されていることだと思います。

しかも、エリアとしても大変広い中で、あえてこの国費を投入して委託事業という形を やることによって、より一層どういったことについての開発を試行されていらっしゃるの か、また、それがほかにもモデルになるというふうに評価されて、これについて委託事業 として採択されたことについて、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

【説明者】 まず十勝の圏域ですけれども、これはいわゆる北海道の十勝地域を所管する出先機関が管轄する区域全体ということで、普通であれば1つの県に相当するような面積があって、非常に広域、広い面積を圏域とした取組だということでございます。おそらく、その中にいろんな企業が集積をしているのではないかと思います。そういう中で、今回、初年度としては農業関連企業2社、機械製造企業2社、鋳造企業等が4社ということで、一見少ないように映るかと思いますが、これは初年度としてはなかなかの数字ではないかと評価をしております。

さらに、民でやるべきではないかというお話をいただきましたけれども、せっかく共同 利用のための機械として設置をしたわけでございますので、これをさらにこの圏域、帯広 を中心とするこの圏域の企業に幅広くご利用いただくことによって、新たな製品がつくられることを期待しているということでございます。

【石田委員】 お答えが抽象的な部分で、私のほうではなかなか理解できない部分がま だあることはご容赦いただきたいんですけれども。

そうしますと、ある程度こういったものというのは各地域でも取り組まれていらっしゃると思いますけれども、十勝でのこの事業について、ほかの先進的なものとしてのアナウンス、これについてはどういうふうに周知していく、世の中に知らしめていくという方法をとられているんでしょうか。

【説明者】 ほかの地域でこういった事例がないかというと、具体的に名前を挙げませんが、おそらく3Dプリンタを共同利用できる形で導入したところはあると思います。ただ、十勝の取組というのは、これはこれだけの19市町村にまたがるような取組ですし、ぜひ全国に発信をしたいなということで、私どものほうで、まずホームページにも掲載をしておりますし、いろんな自治体向けの説明会でもこの事例を紹介させていただいていると。十勝地域でもみずから情報発信をするように、これからも助言をしてまいりたいなと考えてございます。

【石田委員】 あと2点だけ教えてください。

1つは、今年、もう既に申し込みを受けられていると思いますけれども、それについて、何件ほど申し込みがあったかということについて教えていただきたいということと、それから、先ほど北大路先生からもお話ありましたけれども、1件当たりのニーズというのが、割り返しますと、今までの採択された事業よりもかなり低い金額になっておられますけれども、これで足りるというような応募であるのかについて教えてください。

【説明者】 現在審査中ですので、それを前提に申し上げたいと思いますが、今回提案が上がってきておりますのは、2つの圏域からであります。

その事業費については、これは予算額を2で割り返すというやり方はとっておりませんので、それぞれの提案内容を見て、額としてどのようなものが適当であるのかというのを協議の上決定していくということになりますので、1件当たり幾らになるかは今の時点では申し上げられませんが、1件当たり1,000万を切るようなものでも、内容的に優れているものであれば対象として調査をしていきたいなと考えてございます。

【福岡官房長】 引き続き議論を続けていただきたいんですが、そろそろ先生方、コメントシートの書き込みを始めつつ、議論を進めていただければと思います。よろしくお願

いいたします。

【石田委員】 最後に1つだけ、私のほうから。

今の2つだけというお話を聞きますと、いかにこれが始めたばかりだといっても、周知 徹底されているのであれば、2つという応募数はあまりにも少ないのではないかというこ とと、そうであるならば、既に世の中で行われている好事例というものをもっと拾い上げ て、委託事業ではなくて、別の形で評価することができないのかなと思いましたので、何 かその点についてコメントがあればお願いします。

【説明者】 地域の元気創造有識者会議でご提案を受けて始めた事業でございまして、 昨年度1年間やってきました。2年目も続けようということで、予算額自体は、残念なが ら、要求額に対して少額である2,500万ということでありましたけれども、今年度は、 しっかり計上した予算を通じて、委託事業をきちんと執行していきたいと思います。

今後の在り方については、いろいろ今日のレビューのご意見も参考に考えたいと思いますが、こうした広域連携、機能連携、両者を軸とした取組については、必要性というものは決して低下するものではないと思っておりますので、このような取組を推進する事業予算はきちっと確保していきたいなと考えております。

【福岡官房長】では、どうぞ。

【梶川委員】 少し重複するような話になるんですけど。こちらの事業目的と事業概要に書かれているように、今のお話もそうなんですが。新しい取組を推進されるという部分と、そこでおできになったモデルに関する先進的かつ汎用性のあるモデルを広く展開のための広報をされるという2つの面がおありになると思うんですけれども、1つ目の新しい取組を推進されるということで考えますと、ここで調査していただいた内容が、現実的に今後どういうふうに実行されていくかという、その辺のフォローに関して、されていくご予定というのがどんな形でいらっしゃるのか。正直、予算制約があるので、なかなかご負担をされて、1つの調査研究で予算措置したものをフォローしていくというのは大変だとは思うんですけど、ただ、アイデアだけでなく、実際にそういう広域連携が進む難しさみたいなものを含めて、フォローという部分が1つ重要になるのではないかと思うんですが、その辺について1つお聞きしたいのと、これは完全に石田先生と同じになってしまうのかもしれないんですが、既に動いているものの中で調査研究していただいて、その汎用性のあるモデルみたいなもののポイントというのを広く社会的に広報していくというところに力点を置かれる方法論もあるのではないかなと。とにもかくにも、非常に予算制約の中で

やられるもので、その辺、少しご意見をお聞きできればなということでございます。

【説明者】 ありがとうございます。

まさにこの事業の実施をきっかけに取組を始める、新しい取組、それから、既に一定動き出したものをさらに促すような、支援をする意味での調査と、この2つがあると、お示しのとおりだと思います。

新しい取組については、フォローをどうしていくのかと。フォローをしますということを、このレビューシートでも書かせていただいておりまして、先ほど上村先生からもご指摘ありましたように、本当に新しく始めたものは、目標も、とにかくまさに一歩一歩進めて、それを固めつつ、さらに大きな目標に進めていくということですので、これはフォローが必要だと思います。実際、実施している主体だけに任せますと、なかなかそこが進捗しなかったりしますので、ここは予算の制約もご心配いただいておりますけれども、私ども、地域のこと、自治体のことを見ていくのが仕事でございますので、そういう中で、限られた予算の中ではありますが、フォローをしっかり行っていきたいと。

ぜひ、せっかく委託調査事業を行いましたので、十勝で新たな機械製品を開発して、新たな農産加工製品がブランド化されること、あるいは、八戸で本当にワインが実際に国民の間に行き渡るようなところまでいくかどうか、これはしっかり注視していく必要があると思いますので、それはご意見を踏まえて、しっかり対応していきたいと思っております。

また、既に動いているもの、唐津のコスメティックバレーは、既に推進組織はできておりました。そこから具体的にどう動き出すかというときに、この事業を活用して機器を導入し、サンプルをつくり、戦略をつくるということでありました。ですから、この唐津の例については、実は有識者からの評価も、熟度が高いということで、非常に高い点数をいただいたところで、そういう意味では、我々としては、委託調査を行う上では、土台ができておりましたので、非常に取り組みやすかったという部分はございます。

一定進んでいるものについて、今回、説明でも申し上げましたけれども、既に外国のメーカーが参入するというようなところも、今年度の初めにはそういう動きも出てきておりますので、そういった軌道に乗り始めたところを後押しする、その動きがどうなっているかということを調査してお示しするということも、これも意義はあるものかなと思っておりますので、2つの進捗状況、レベルがあると思いますけれども、それに対応した形で調査を実施して、お示しをしていくということは、先生ご指摘のとおり、意義あることだと思いますので、今年度の事業どうなるかわかりませんが、今のご意見を参考とさせていた

だいて、進めていきたいと思っております。

【須藤委員】 地方創生という観点では、大枠として有意義な事業だと思いますが、可視化の努力はまだ不足しているかなと思います。まさにこの取組は、産業連関表から、産業連関、雇用効果、域内調達率がどのぐらいかなどが見ることができる事業ですので、この効果が出てくるのは、2015年の産業連関表ということになると思いますけれども、その結果をちゃんと公表する。プラスの効果がどこにあったか、それから、マイナスの効果、例えば、ある産業分野では雇用が減ったとか、それから、この産業を立ち上げたけれども、域外からの原材料の調達が増えて、域内からの調達が減ったとか、いろいろあるはずなんですね。それを「見える化」するということは、ほかの自治体にとっても重要な参考事例となると思いますので、そういうことを今後努力されるように要望します。

それから、大学を入れなければいけないということで、大学が全部のプロジェクトへ入っているわけですけど、これはどういう学部で、どういう関与の仕方をしたのか教えてください。

【福岡官房長】 すみません、ちょっとその前に。そろそろ書いていただいていると思いますので、事務局のほうができた方から回収を順次させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【説明者】 ありがとうございます。

まず、産業連関表を活用して、あるいは域内調達率がどうだとか、そういったきめ細かなフォローを行うべきではないかという今の須藤先生のご意見を参考にして、しっかり検討させていただきたいと思います。確かに、おっしゃる点、ごもっともだと思います。

それから、どこの大学がどういう形でというお話でございますが、まず十勝につきましては、これは帯広畜産大学でございます。学部は、今、手元の資料では出てこないですが、 帯広畜産大学ですので、農畜産系だと思います。技術指導とか、あるいは、受講者の募集 にもご協力をいただいたと聞いております。

それから、八戸でありますけれども、これは八戸学院大学。学部は、また調べて後ほどと思いますが、これはマーケティングに関しての助言をいただくと。それから、調査全体に対する助言をいただく機関として、八戸市南郷――南郷というのは地名です――新規作物研究会議というものを産学官でつくっておられたようですが、ここの会長が八戸学院大学の副学長さんにご就任をいただいている。

それから、グリーン・ツーリズム、員弁地域でございます。大学は、京都産業大学。こ

れは大学の研究の中でというよりも、ゼミ生とか学生さんがここに何度も足を運んでいただいて、空き家の状況を調査したり、地元の方との意見交換によって課題を浮き彫りにし、 方向性を議論したというようなことで、学部とは連関しないんだと思いますけれども、法 学部の学生が中心だったと聞いてございます。

それから、佐賀県の唐津地域ですけれども、大学は、佐賀大学並びに九州大学でございまして、原料サンプルの製造や成分分析評価に関する助言をいただいたということで、多分、これは工学系か農学系ではないかと思います。学部については、後ほど、この議論が終わった後にでも調べて、ご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

【福岡官房長】 どうぞ。

【楠委員】 まず先にコメントを1つ差し上げますけれども、レビューシートの中で、目標とかアウトカムというところが、実際にどのくらいの件数にお金をつけたのかということで、4件中4件と。これだと、実際のアウトカムというよりは、予算を使ったというだけの指標になっていますので、あまり意味のある指標ではないかなと思っています。それは先ほどほかの先生からの指摘もあったかと思いますけれども。

あと、事業の効率性のところですけれども、これ、競争性が確保されていますということで、ほかの先生もおっしゃいましたけど、手を挙げていないのであれば、どうやって競争性を確保するのかということもあるかと思いますけれども。過去に具体的に応募したんだけどだめだったというケースがあれば、具体的にはどういう理由でだめだったのかということについてお教えください。

【説明者】 実際、5件程度の調査対象事業を予定しておいて、5件手が挙ってきたんですが、1件については、これは事務局の審査、それから有識者の審査を経て、予算自体は2,000万ほど執行していない部分ができたんですけれども、それは熟度が低いということで採択をしませんでした。

その理由としては、地域資源の活用という観点から、それを生かした取組になっていないとか、提案内容が不明瞭で、取組の必要性・発展性が感じられないとか、そういった理由で採択をしなかったというものでございまして、5件全部を採択しなかったから競争性を確保したというふうに申し上げる気はございませんけれども、やはり基準を設けて、その基準を、有識者の目も入れて、満たしているものを採択したという意味での、一定の競争性は担保できたのかなと思っておりますし、これはどこの圏域に手を挙げていただいて

もいいわけで、たまたま上がってきたのが5件だということでありますので、いろいろご 検討いただいた上で、提案しなかったところもございますので、そういう意味では、もっ と裾野は広がるかなと思っております。

【楠委員】 ここからコメントになるんですけれども、そうしますと、5件中の4件ということで、執行率が78%ということなんですが、そうすると、5件中の5件だったら100%になったというふうに見えてしまうんですよね。そうすると、最初から5件という前提でものを考えていたのではないかと。例えば、20件、30件あれば、今みたいな議論にはならない気もするんですけれども。それはコメントとして言っておきます。

【説明者】 私ども、この5件というのを、5件手が挙ってくる前提に組んだわけではなくて、当然、10件でも20件でも出てくることも想定しつつやった中で、5件ということでした。

これはやはり一般の補助金と違って、委託事業として実施をしますので、事業を実施した成果も、その事業の目的に従っているかどうかということを反映させた報告書にまとめなければいけないということで、一般の補助金よりもかなり手間がかかる仕組みになっています。それだけ、手を挙げてきたところは、本気で手を挙げてくるということですので、とにかく国の補助金さえつけばいいやという形で挙げてくるのが少ない。5件しか上がってこなかったのは、そういった裏返しかなというふうにも思っているところですけれども、我々の周知が十分ではなかったかなという点は、指摘されれば、そこは改善すべき点があるのかなというふうにも思っております。

【福岡官房長】 ただいま、先生方からいただきましたコメントシートをもとに、北大 路先生のほうで評価結果を取りまとめていただいておりますので、まだもう少し時間がか かるかと思いますので、どうぞ、引き続きご議論お願いいたします。

【上村委員】 この事業は、地域の元気創造プランの中にある事業だというふうに伺っておりますけれども、その地域の元気創造プランの中に地域経済イノベーションサイクルというものがあって、地域経済循環創造事業交付金があるわけです。こちらの事業との関連もしくは相違点はどこにあるのか教えてください。

【説明者】 似ている点としては、やはり地域から成長戦略を実行していこうということだと思います。

相違点というのは、循環創造のほうは、これは民間企業の取組に地域金融機関の融資が 当たるもの、これを地域金融機関の融資が、現状で見ると、地域金融機関の預貸率が極め て低くて、地域で金が回っていないと。これを、潤滑油として国から一定の交付金を出す ことで、地域金融機関からの融資を引き出して、新事業を行っていただこうと、そういう ものでありまして、事業主体はあくまで民間企業ということになります。

こちらの機能連携のほうは、4つの事業をお示ししましたけれども、行政の関与という ものが一定以上必要だということでありまして、特定の企業のためのものではないという ところが違いかなと思っております。

【上村委員】 ありがとうございます。

全国展開されている地域経済循環創造事業交付金のほうは、非常に大きな金額になっているわけですけれども、こちらの今議論しているほうの金額は、そちらに比べると非常に小さいわけですけれども。そういう意味では、自治体が関係する事業として、あまり大きなニーズというのがないんじゃないかというように見受けられてしまうんですけど、いかがですか。

【説明者】 全国に数多ある民間企業が独自に取り組んでいるものと、公共が関与して一定のまとまりをつくって進めていくものと、確かに、これは自ずから数に違いがということは必然的に出てくるのではないかと思います。

事業規模の話は、我々が予算を1億とか2,500万とかいう形で組んでおりますので、ということは、1件5,000万とか、1件1億という形のものを提案するというのは、なかなか、順番は逆かもしれませんが、ないのかなと。国の予算の身の丈に合った提案が出てきているのかなと思いますが、これ以上の大きな額が公共の関与するもので出てくるのかどうかと。出てこないということはないかと思いますけれども、我々としては、予算も限られておりますので、この1,000万、2,000万のオーダーの事業を推進していく。比較的小さな圏域での事業推進ということを考えて、予算を計上しているところです。

【上村委員】 まだよろしいですか。

【福岡官房長】 どうぞ。

【上村委員】 今、継続中に事業について、定量的な数値目標を変えていくというよう な改善をされるような方針を持たれていますか。

【説明者】 これはもうお答えの中でも申し上げましたけれども、今掲げている目標というのは、まさに目先の、十勝の例でいくと、ツールの利用件数が何件かとか、そういったものでありますので、これをどうやってその地域の経済成長の牽引につなげていくかということですから、このあたりは、帯広についてもしっかり注視をして、年次の進行に伴

って目標を高度化するというようなことも助言をしていきたいと思います。

【上村委員】 ありがとうございます。

そうすると、今後の採択においても、そういう目標がきっちり掲げられているところを 採択していくという方針でよろしいでしょうか。

【説明者】 今年度、既に2つ出てきておるわけでありますけれども、その中で目標について、まだなかなか高度の目標を掲げるところまで条件は整っていないものもありますけれども、できるだけ上村先生ご指摘のような、目標を立てられるような事業を採択していきたいと思いますし、事業の実施後も、26年の実施事業と同様のフォローをしていきたいなと思ってございます。

【福岡官房長】 まだ少々お時間ございますので、どうぞよろしくお願いします。

【石田委員】 今お話に出た十勝の話で結構なんですけれども、どういうふうに横展開 していくのを今後ウオッチするということなんですけど、そもそもどういうふうに横展開 していくんだというふうに説明を受けて、これを採択されたのかについて、わかるようで したら、その範囲で教えてください。

【説明者】 採択の際に、件数的には、初年度、2年度目はそれほど高い目標を設定していませんでした。予想外に利用が進んだということであって、当初の時点では、なかなかそこまでのプランというものは示せなかったのだと思います。

ただ、これだけの実績、多いか少ないかという評価はありますけれども、出てまいりましたので、十勝圏域の関連する企業がどれだけあって、そこのどれぐらいが利用して、どれぐらいの産業規模にしていくかというようなところが、これはよく圏域の人たちと議論してみたいと思います。近々、そういう機会も設けることになっております。

【石田委員】 これはコメントなんですけれども、結局、何件使ってもらうかというよりも、もともと開発能力を高度化させたいとか、開発工程を短縮化させたいということで、3Dプリンタとかを活用することによって、これ、多分、サンプルをつくるためのだと思いますけれども、そういったものを短くして、ノウハウをもっと短期間で高度化させていくというようなやり方を周知させるということがおそらく目的であって、何件これを使わせるかというところに目標を設定されているのは、ちょっと本来の目的からは外れるのかなというふうに感じました。

また、これはただ単に開発能力を上げろということではなくて、使えるもの、地元の十 勝フード自体をもっと世に売れる形にするとか、もともとは、最終的には雇用とか、売上 だとか、金とか、そういったものを高度化させるためにやっているものだとすると、今、 目標設定とされているものとはマッチングしていないのかなと思いましたので。コメント だけですけれども、思いました。

【説明者】 まさにご指摘ごもっともだと思いますので、近々、十勝の関係者とも協議をいたしますので、そのときにもしっかり伝えて、今後の検討を進めていけるようにしていきたいと思います。

【福岡官房長】 それでは、ありがとうございました。時間も迫ってまいりましたので、 取りまとめ役の北大路先生のほうから、コメントシートから代表的なものをご紹介いただ く、あるいは、票数の分布、評価結果案等々につきましてご説明をお願いいたします。

【北大路委員】 わかりました。

まず評価ですが、事業全体の抜本的な改善が4名、それから、事業内容の一部改善が2 名ということで、事業全体の抜本的な改善ということを、この外部有識者会議の結論にし たいと思います。いかがでしょう。よろしいですか。

そして、主なご意見なんですが、基本的には、まず事業の狙いそのものというか、事業が対象としている課題は大変重要だというご意見がお二人から書かれておりますし、その点では異論があるとは見えません。例えば、地方再生、地方活性化、定住促進の観点から有意義な事業である。あるいは、人・金・モノの流れを生み出して、圏域の活性化を図る取組としては重要であるというようなことは書かれています。

ただ、その政策目的がこの事業で達成できるのかという点について、多々疑問のご指摘 をいただいております。

まず第1に、3人の先生から、応募件数があまりにも少ないということで、お一人は、 そもそも地方にこのニーズがあるのだろうかと。また、おそらく何かハードルが高い。例 えば、委託事業という形がハードルが高いのではないかというようなご指摘がございます。 そのほか、このような提案について採択するということだけではなくて、既に実施されている事業を調査研究して、その中から優れたものを探し出してモデルとするということで、情報提供するというほうが効果があるのではないかというご意見が、お三方から出ております。

あと、先生の中に、効果をきちっと検証して、それを、例えば、産業連関表のようなものを利用して、分析した上で公表して、参考にしてもらうべきであるというようなことをおっしゃっていらっしゃいます。

あと、モデル性を追求するという事業であるにもかかわらず、そのモデル性を参考にするという仕組みがよく見えてこない。どうやってモデル性を他団体は参考にするのか、その仕掛けが見えていない。

それから、やはりモデル性を重んじるのであれば、大変たくさんの中からモデルになるようなものを抽出するという仕組みが必要なのではないかというようなことが書かれていました。

それで、実は、先生方、たくさん書いていただいたんで、なかなか全部ご紹介はできないんですが、主な論点を取りまとめさせていただいて、このようなご提案をしたいと思うんですね。

全体としてのコメントですが、高流動性を創出するという政策目的がどのように達成できるのかが見えない。モデル性を重視するというのであれば、より多くの提案の中から優れたものを選ぶことができるようにすること、委託調査という手法については、再検討すること、既に実施できている取組について調査し、モデルを探し出すこと、また、産業連関表などを利用して効果を評価し、公表すること、などが必要になるだろうというようなことでまとめさせていただいてはどうかなと思っております。

何か先生方、追加することとかございましたら、ご提案ください。

時間は大丈夫ですかね。

【福岡官房長】 委員の先生方にご納得いただく必要がございますので、お諮りいただいた上でと思っております。

【北大路委員】 どうでしょう。何かご提案とか。あまりにもたくさんあるものを凝縮 し過ぎてしまって、申しわけないなと思っていますけれども。

では、ご了解いただいているようと思いますので。

【福岡官房長】 よろしゅうございますか。

(委員から特に発言なし)

【北大路委員】 ありがとうございました。

【福岡官房長】 それでは、これをもちまして、1件目の案件に係る議論を終えたいと 思います。大変ありがとうございました。

須藤先生にご担当いただく案件は、ここまでとさせていただいております。須藤先生、 本日はどうもありがとうございました。

なお、2件目に案件に係る議論につきましては、この後、若干短くて恐縮ですが、14

時10分から開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)